「男女共同参画社会」推進に向けて~委員に期待されるもの

静岡県立大学 大塚協太

1.男女共同参画社会とは?

- ・ 分かりにくい?→「**男女**」「**参画**」とくに「**共同**」、各ポイントさえ押さえれば明確!!
- ・ 今までの「性別役割分業」型社会から「男女共同参画」型社会への作り変え
- ・ 性別役割分業(男は仕事、女は家庭)という**典型的なジェンダー**が支配する社会
- · ジェンダーとは→「社会的·文化的に作り出された性役割·性規範」
- ・ 文化的・歴史的に多様なジェンダー→変化もする、変えられる
- ・ 男女の「形式的」平等(男女の法的制度的平等)から「実質的」平等(男女共同参画)へ
- ・「脱・性別役割分業」「人権」「多様性」がキーワード

2.なぜ今の日本は男女共同参画社会に転換せざるをえないのか?

- ・性別役割分業社会の一般化は戦後高度経済成長期から→「成長」という前提の消滅
- ・3つの決定的理由~「崖っぷちの日本社会」
 - ① グローバル社会の理念としてのジェンダー平等(SDGs)、人権意識の浸透
 - ② 社会・経済システムの根本的転換とリスク社会化
 - ③ 少子高齢・人口減少社会の到来と全社会的取り組みの必要性

3.地域における男女共同参画の現状と課題

- ・取組は着実に進行、しかし多くの問題点が。
- ① いまだに根強い固定的な性別役割分業意識~「新・性別役割分業(男は仕事、女は家事・育児+仕事)」、母性神話、三歳児神話、アンコンシャス・バイアス etc.
- ② 男性には無関係、不利という根本的な誤解~むしろ男性にとってこそ生きやすく楽な社会! →男性中心型の労働慣行の根本的見直し、「働き方改革」「WLB」の徹底した実現が必須
- ③ 女性が実際に意思決定に参画し、力を発揮して活躍できる場・機会の乏しさ(政治、職場、地域活動---)、原因にすぐ「女性自身の意識・意欲の不足」を挙げる認識の問題点~特に、女性活躍推進法改正を受けて、地域・企業を挙げた一層の取組、人材育成が必要
- 4.男女共同参画を進めるために~男女共同参画社会実現のために推進委員に期待されること
 - ・まずは身近な意識と行動から~「自分の中にあるジェンダーに気づき、できることから少し ずつ変えていく」→さらに具体的な生活上の課題の発見へ→施策に反映
 - 島田市の男女共同参画施策を、ジェンダー平等の視点から全面的に検討、審議、提言
 - ・とくに、各担当課からのヒアリングを通した毎年度の計画進行状況のチェックと提言が大事!